

令和3年度

# まちぐるみ安全点検 報告書

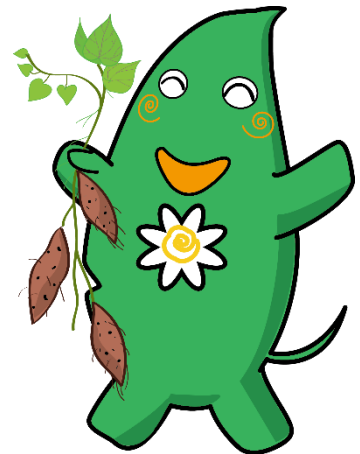
～中央6丁目区域（ゾーン30指定区域）～



大和市

## 令和3年度「まちぐるみ安全点検」目次

1. 令和3年度 大和市まちぐるみ安全点検について . . . . . 1
2. 令和3年度 まちぐるみ安全点検「要望一覧」 . . . . . 2
3. 令和3年度 まちぐるみ安全点検「要望箇所図」 . . . . . 5
4. ゾーン30 についての認識調査結果 . . . . . 6
5. 管理者連絡先一覧 . . . . . 7



# 令和3年度 大和市まちぐるみ安全点検について

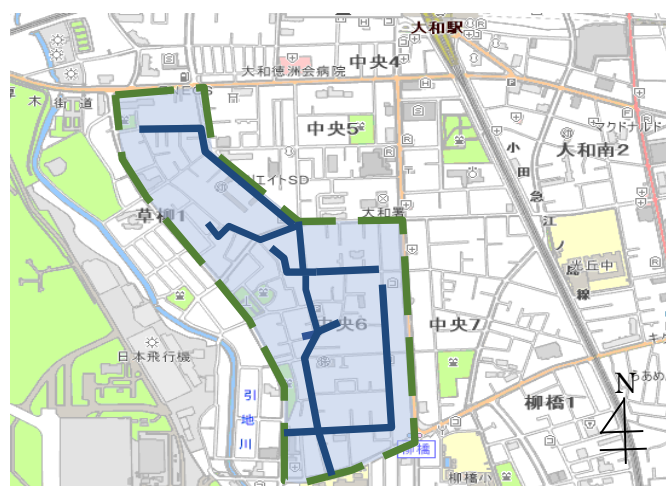
## 1. 目的

本事業は、歩行者の安全通行を確保するために県公安委員会が過年度に指定したゾーン30区域について、地域の方々を対象にアンケートを実施し、ゾーン30の効果を検証するとともに、交通安全・防犯の面から対策が必要と思われる箇所を抽出し、改善策を検討するものです。

## 2. 対象地区

### ○中央六丁目区域（ゾーン30指定区域）

※小学校の通学路については、「大和市通学路交通安全プログラム」で対策を検討することになったため、点検の対象としていません。



--- 対象地域    ■ ゾーン30指定区域    ■ 通学路

## 3. 活動内容

①危険箇所の抽出およびゾーン30認識調査のアンケートを実施しました。

②抽出された危険箇所等について、市担当課職員が現場点検を実施しました。

③市担当課にて、改善策の検討を実施しました。

危険箇所の詳細、改善策については、別紙「要望一覧表」をご確認ください。

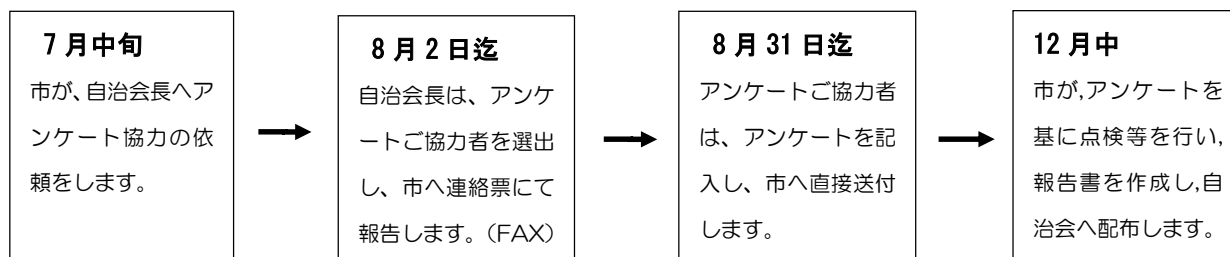
④ゾーン30認識調査のアンケートのとりまとめを行いました。

アンケートの結果については、別紙「ゾーン30についての認識調査結果」をご確認ください。

## 4. アンケートの協力者について

- ・15名（各自治会から5名の協力者を選出していただきました。）
- ・3自治会（中央五丁目、中央六丁目、草柳）

## 5. 活動の流れ



## 6. 結果の公表

地域住民の交通安全・防犯に対する関心を高めるため、結果を市ホームページにて公表します。

令和3年度 まちぐるみ安全点検 「要望一覧」

短期	今年度中に対応可能なもの。
中期	概ね5年以内の対応が可能なもの。
長期	検討・調整に時間を要するもの。▪

要望内容				市回答	
No	場所	現状・問題点	意見・改善策	市担当課	担当課回答
1	中央5丁目6-18	中央4丁目の交差点に向かってスピードが出たまま走行している。横断歩道に歩行者が待っていても車はスピードを下げずに通過する。老人ホームがあるため道路がカーブしていて中央4丁目方向からくる車がととも見にくい。	「ベストライフ」横の横断歩道に取り締まり強化もしくは、押しボタン信号をつける。何度か地域の中でも危険箇所として取り上げ話されているが、進歩なし。下校時には道路上に地域の人立って見守っているが安心して渡れない。カーブミラーもあるが日光が当たり見にくい時間に重なる季節もある。	道路安全対策課	交通管理者である大和警察署に押しボタン式の信号機設置を要望しました。車の運転者に対し、交差点があることを強調する目的で、交差点内のカラー舗装の塗りなおしを行います。ミラーに関しては今の場所が最適であり修正することができませんので、日光がある時間に関しては十分に注意をして目視による安全確認の上、ご通行をお願いします。
2	中央5丁目9-31	狭い道ですれ違いができません危険。徐行しない。道幅の狭い所に抜け道のように使っている車両が多い。	一方通行（自転車以外）にする。	道路安全対策課	一方通行につきまちは、地域住民の生活に及ぼす影響が大きいと、地域住民の総意として自治会から直接、大和警察署に要望をお願いします。
3	草柳1丁目4-8	草柳1号公園交差点の信号が早く変わるため、裏道になっている。細い道なのに交通量が多い。特に「大和バ-カイトビュー」マンション横が下り坂でスピードが出る為、スリップしやすい。雨・雪の時は危険。	草柳1号公園交差点の青信号の時間を長くする。スリップ防止対策として、路面標示などの設置。	道路安全対策課	交通管理者である大和警察署に青信号の時間延長を要望しました。当該道路は下り坂で、速度を上げて走行する車両が散見されるため、速度抑制を図る路面標示の設置を実施します。（短期）
4	中央六丁目3-17	中央5丁目交差点から6丁目交差点に行く際に横断歩道を通ろうとすると大回りになるため、周りを気にしながら渡る人が多い。	東西を渡るための横断歩道の設置	道路安全対策課	交通管理者である大和警察署に横断歩道の設置を要望しました。
5	中央6丁目信号～中央4丁目信号にかけて	中央4丁目の交差点に向かってスピードが出たまま走行している。自転車道がないので、自転車が歩道を両方向からきて危険。	当該道路に自転車道の整備をする。	道路安全対策課	現況では道路幅員が狭いので、自転車道の整備はできません。自転車は車道走行が原則であるため、それを啓発する看板や路面標示の設置を検討します。（短期）
6	中央5丁目10-3	ファミリーマート付近の信号待ちをしないため、ファミリーマートの駐車場を通過して別の道へ抜けるオートバイや車両が見受けられる。		道路安全対策課	私有地のため、市による対策を施すことはできませんが、土地管理者に対策をお願いします。（短期）
7	中央六丁目1-4付近	歩道のブロックが破損する。		道路安全対策課	当該道路は県道のため、道路管理者である「神奈川県厚木土木事務所東部センター」に要望しました。
8	草柳二丁目21-1	横断歩道が薄いため、見にくい。	横断歩道の塗りなおし夜間でも点滅するような対策	道路安全対策課	交通管理者である大和警察署に横断歩道の塗りなおしを要望しました。当該道路は既に道路照明灯により、明るさは確保されているため、点滅するような対策は行いません。

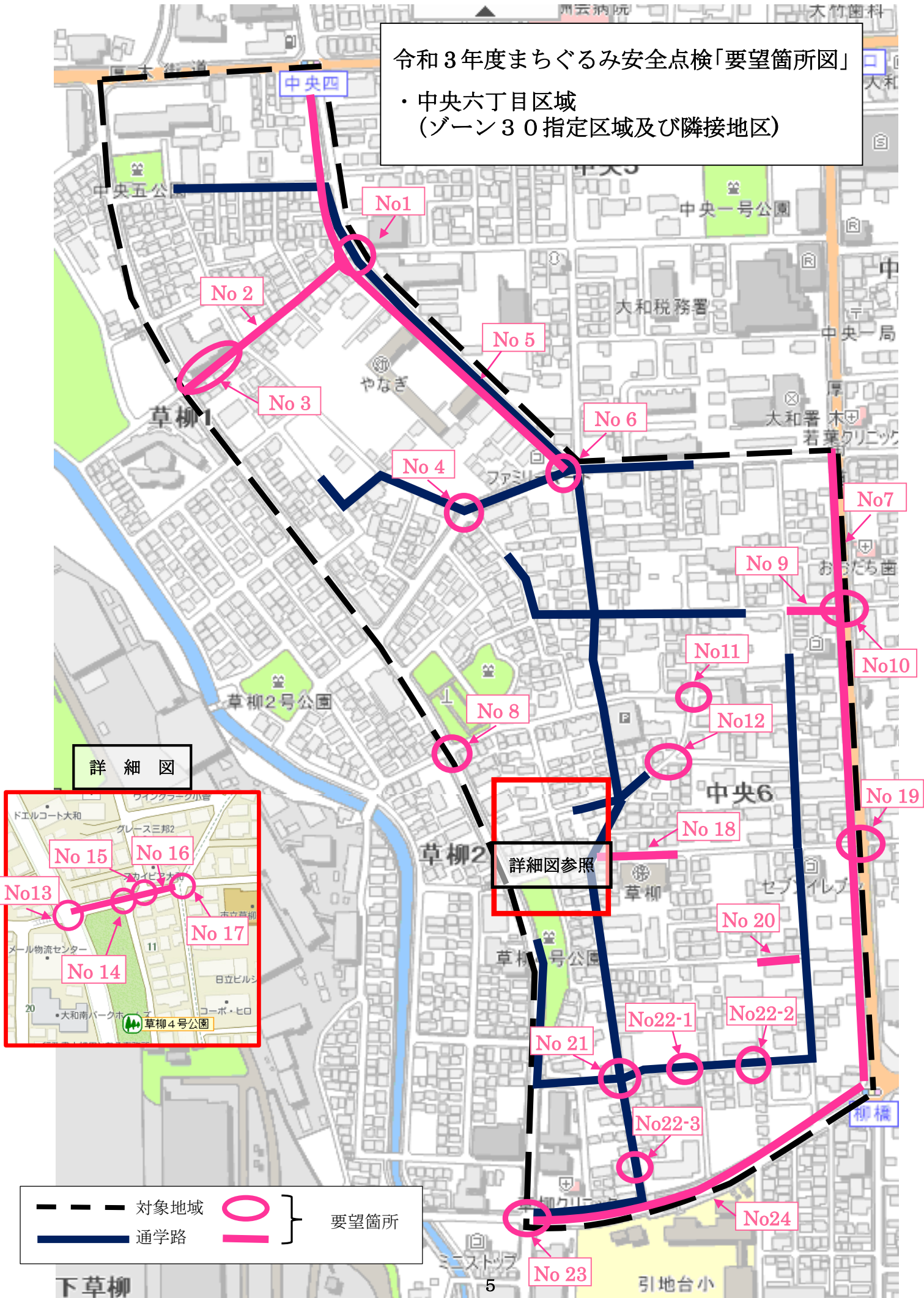
要望内容				市回答	
No	場所	現状	改善策	市担当課	担当課回答
9	中央六丁目6-1	当該道路が建物の陰になり暗い。		生活あんしん課	市では、自治会より大和市自治会連絡協議会を通じて防犯灯設置要望をしていただき、年1回設置工事を実施しております。設置には地権者の承諾が必要となりますので、地権者の承諾を得たうえで、自治会からご要望下さい。なお、ご要望いただいた場合でも安全上、技術上の理由等により設置できない場合がありますのでご了承下さい。
10	中央六丁目1-8	当該道路を横断する歩行者が多い。		道路安全対策課	交通管理者である大和警察署に信号機の設置を要望しました。
11	中央六丁目5-18	「下草柳コミセン入口」看板標示が見えにくいので、道路側の電柱に看板を張れないか。		生活あんしん課	現在「コミセン入口」の看板が設置されている電柱は市の所有ですが、道路側の電柱はNTTの所有であり、看板を設置するには広告料等が必要です。本要望は、まちの安全にかかわる内容でないことや、費用対効果の面から、対応は困難です。
12	中央六丁目5-22	当該道路の路面標示が薄くなっている。	路面標示の補修	道路安全対策課	「スクールゾーン」の路面標示が薄くなっていることを確認しましたので、順次塗り直しを行ってまいります。(短期)
13	草柳二丁目7-12	晃風園を過ぎたあたりから、下りカーブとなり、車のスピード違反が多く危険。	信号機の設置	道路安全対策課	交通管理者である大和警察署に信号機の設置を要望しました。
14	草柳2-11付近	当該道路は急な坂に出るT字路であるがカーブミラーがなく、路地から出てくる車と、坂を降りてくる車との衝突が発生する可能性が大である。	カーブミラーの設置	道路安全対策課	当該箇所は隅切りがあり、見通しが確保されていますので、カーブミラーの設置はいたしません。目視による安全確認の上、ご通行をお願いします。
15	草柳2-10付近	当該道路は急な坂に出るT字路であるがカーブミラーがなく、路地から出てくる車と、坂を降りてくる車との衝突が発生する可能性が大である。	カーブミラーの設置	道路安全対策課	当該箇所は隅切りがあり、見通しが確保されていますので、カーブミラーの設置はいたしません。目視による安全確認の上、ご通行をお願いします。一部、隅切り部に民地から道路上に伸びた草木がありましたので、地権者に剪定等を依頼しました。
16	草柳2-11付近	坂道で車のスピードも出やすく、公園側から自転車が飛び出してこることもあり危険。	スピードに気を付ける。	道路安全対策課	速度抑制を目的とした路面標示の設置を検討します。(短期)

要望内容				市回答	
No	場所	現状	改善策	市担当課	担当課回答
17	草柳二丁目 11-14付近	一時停止の看板が黒がかって見えない。	一時停止の看板の再設置	道路安全対策課	交通管理者である大和警察署に一時停止標識の交換を要望しました。
18	中央六丁目8-27	草柳保育園の駐車場が3か所と少なく、特に雨の日は園児の送迎用の車で一般の車両の通行に支障が出ている。	前面道路が狭いこともあり ①近くに駐車場を確保すること。 ②なるべく自転車等乗用車での送迎を控えさせること ③キッズゾーンの標示をする。	ほいく課	①2現在のところ、新たに駐車場を確保することは予定しておりませんが、雨の日などは保育園利用者の方に対して速やかな送迎をお願いするとともに、送迎が集中する時間においては、車の通行を留めることがないよう職員が立哨し交通誘導に努めております。 ③キッズ・ゾーンにつきましては、園庭等がない保育施設が、公園等への園外活動の際、子ども達が通行する道路に設置することを原則としております。 草柳保育園は、園庭があることから、園外活動の頻度等を考慮したうえで、関係課と設置の可否について協議してまいります。 (中期)
19	中央六丁目9-1	横断する歩行者が多い。横断歩道が薄いため、見にくい。	夜間でも点滅するような対策	道路安全対策課	①交通管理者である大和警察署に信号機の設定を要望しました。 ②当該道路は県道のため、道路管理者である「神奈川県厚木土木事務所東部センター」に要望しました。(短期)
20	中央六丁目10-2	夜間少し暗い。	防犯灯の設置	生活あんしん課	市では自治会より大和市自治会連絡協議会を通じて防犯灯設置要望をさせていただき、年1回設置工事を実施しております。地域での合意形成のうえ自治会からご要望下さい。なお、ご要望いただいた場合でも安全上、技術上の理由等により設置できない場合がありますのでご了承下さい。
21	中央六丁目12-17	一時停止しない車が多く危険である。	徹底した情宣活動	道路安全対策課	交通管理者である大和警察署に取り締まりの実施を要望しました。
22-1	中央六丁目12-18付近	スクールゾーンの標示が消えかかっている。	道路標示の塗りなおし	道路安全対策課	「スクールゾーン」の路面標示が薄くなっていることを確認しましたので、順次塗り直しを行ってまいります。(短期)
22-2	中央六丁目11-19付近	スクールゾーンの標示が消えかかっている。	道路標示の塗りなおし	道路安全対策課	「スクールゾーン」の路面標示が薄くなっていることを確認しましたので、順次塗り直しを行ってまいります。(短期)
22-3	中央六丁目12-12付近	スクールゾーンの標示が消えかかっている。	道路標示の塗りなおし	道路安全対策課	「スクールゾーン」の路面標示が薄くなっていることを確認しましたので、順次塗り直しを行ってまいります。(短期)
23	草柳3丁目引地台小付近	当該道路において左折を示す矢印の路面標示が薄くなっている	路面標示の補修	道路安全対策課	交通管理者である大和警察署に路面標示の補修を要望しました。
24	草柳3丁目引地台小付近	夜間は薄暗く、路線全体に中央線がなく、通行区分が分かりにくい。	中央線の路面標示補修	道路安全対策課	中央線の路面標示が薄くなっていることを確認したため、順次塗り直しを行ってまいります。(中期)



# 令和3年度まちぐるみ安全点検「要望箇所図」

・中央六丁目区域  
(ゾーン30指定区域及び隣接地区)



詳細図

詳細図参照

- 対象地域
- 通学路
- 要望箇所

下草柳

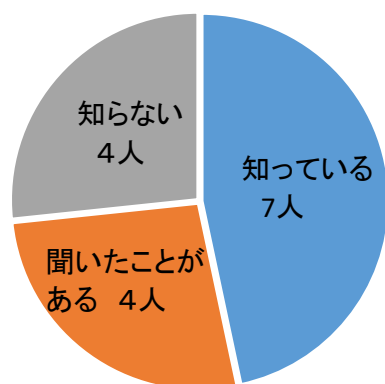
5

引地台小

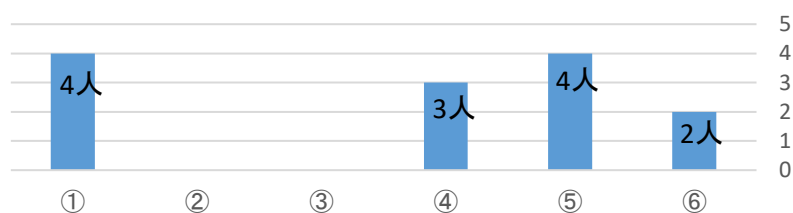
## ゾーン30についての認識調査結果

ゾーン30について、参加者の皆様（計15名）に認識調査を実施させていただきました。  
調査結果については、今後本市の事業を進める上で、参考とさせていただきます。

(1) ゾーン30を知っていますか。

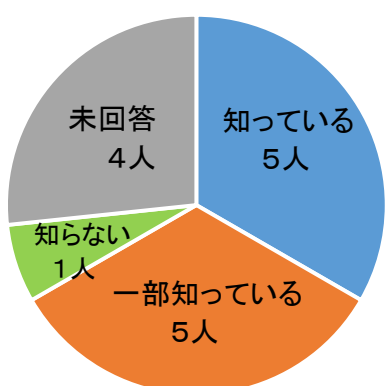


(2) ゾーン30をどこで知りましたか。

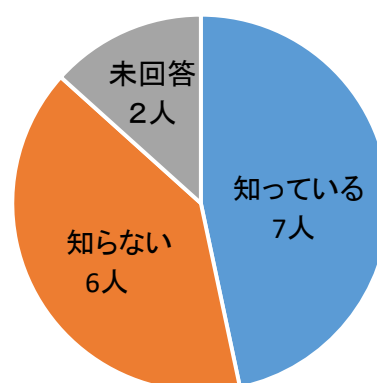


- ①大和市のホームページ
- ②警察署のホームページ
- ③それ以外のインターネットページ
- ④知人から
- ⑤現地の路面標示、標識を見て
- ⑥その他

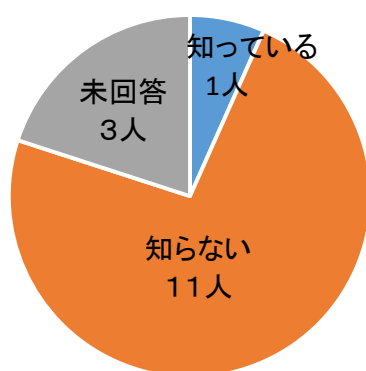
(3) ゾーン30の内容について知っていますか。  
内容：ゾーン30は生活道路における歩行者等の安全確保のため、都道府県の公安委員会がゾーン（区域）を定め、最高速度30キロメートルの速度規制を実施し、ゾーン内の速度抑制や抜道利用の抑制を図るものです。



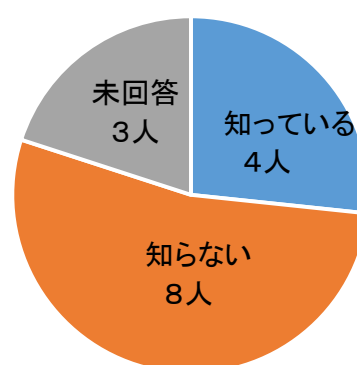
(4) 自動車と歩行者が衝突した際、自動車の時速が時速30キロメートルを超えると、歩行者の致死率が急激に上昇することを知っていますか。



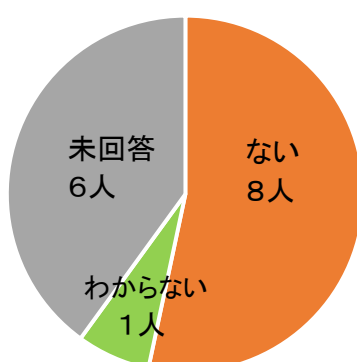
(5) 大和市内には、ゾーン30指定地区が、11地区あることを知っていますか。



(6) お住いの地域（中央6丁目区域）が、平成26年にゾーン30指定されたことを知っていますか。



(7) アンケート対象地域については、平成26年にゾーン30の指定がされました。ゾーン30の指定前と後、交通安全上、変化があった箇所はありますか。



【 貴重なご意見をありがとうございました。 】



管理者連絡先一覧 ～こんな時には、どこに連絡？～

※詳しくは、各管理者にご連絡ください。

内 容		管 理 者		連 絡 先
市道	カーブミラー・道路照明灯の設置	大和市	道路安全対策課 道路整備係	046-260-5409
	外側線、スクールゾーン標示やカラー舗装の設置・補修			
	「スピード注意」「児童に注意」などの看板の設置		道路安全対策課 交通安全・自転車対策係	046-260-5118
	カーブミラー・道路照明灯・看板・警戒標識の補修・清掃			
	道路や側溝の補修・清掃		道路管理課 維持補修係	046-260-5412
	街路樹の剪定			
	垣根（個人宅）の剪定の指導 ※道路へ樹木のはみ出しがある場合		道路管理課 許認可係	046-260-5404
市内	公園灯・時計の設置		みどり公園課 公園整備係	046-260-5450
	公園の樹木の剪定・公園灯の補修・維持管理など		みどり公園課 公園管理事務所	046-260-5780
	自主防犯活動支援に関すること			
	防犯灯の補修・維持管理など ※設置に関しては、地域の自治会を通じてご要望ください。		生活あんしん課 防犯対策強化推進係	046-260-5048
県道	県道40号、45号、50号、56号、451号に関すること	神奈川県	神奈川県厚木土木事務所 東部センター	0467-79-2800（代表）
国道	国道467号に関すること			
国道	国道246号、大和厚木バイパスに関すること	国土交通省	横浜国道事務所 厚木出張所	046-221-0004
	国道16号に関すること		相武国道事務所 八王子出張所	042-645-5562
	指示標示（横断歩道、停止線など）・規制標示（駐車禁止など）・規制標識（一方通行、車両進入禁止など）の設置・補修	大和警察署	交通課 交通総務係	046-261-0110（代表）
	信号機の設置・補修			
	一方通行規制、時間帯侵入禁止の指定			
	不審者など防犯に関すること		生活安全課 防犯係	



令和3年12月発行 大和市 街づくり施設部 道路安全対策課  
大和市下鶴間一丁目1番1号 TEL 046-260-5406